

令和5年度実施 福島市職員採用試験(第2期) 受験案内



福島市役所総務部人事課

受付期間	令和5年8月7日(月)午前8時30分 ~ 令和5年8月31日(木)午後5時
第1次試験日	令和5年9月24日(日)・9月25日(月) ※9月25日は、消防士のみ対象です。

試験職種、採用予定人員及び職務内容等の一例

	職種	採用予定人員	職務内容等の一例(本庁または出先機関)
大学卒程度	消防士	3名程度	消火・救助・救急等の災害現場活動、火災予防等に関する業務
高校卒程度	行政	6名程度	一般行政事務の業務
	行政(障がい者)	2名程度	一般行政事務の業務
	土木	1名程度	道路、橋梁、河川、公園などの土木工事の計画・設計・施工管理、都市計画・まちづくり、交通政策等の業務
	消防士	2名程度	消火・救助・救急等の災害現場活動、火災予防等に関する業務

※申し込みができるのは、1つの職種のみです。

受験資格

1. 大学卒程度

職種	受験資格
消防士	次の(1)~(4)のすべてに該当する方 (1)平成8年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方 (2)学校教育法に規定する大学(短期大学を除く)を卒業した方又は令和6年3月末日までに卒業見込みの方 (3)身体強健(※1)の方 (4)採用後、福島市内に居住する方

2. 高校卒程度

職種	受験資格
行政	平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方(学歴は問いません)
行政(障がい者)	次の(1)、(2)のいずれにも該当する方 (1)平成5年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方 (2)身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方(※2)で、活字印刷文による筆記試験に対応できる方
土木	平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方(学歴は問いません)
消防士	次の(1)~(4)のすべてに該当する方 (1)平成10年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方 (2)学校教育法に規定する大学(短期大学を除く)を卒業した方又は令和6年3月末日までに卒業見込みの方以外の方 (3)身体強健(※1)の方 (4)採用後、福島市内に居住する方

※1 消防士の身体的条件について

第1次試験合格者に対し、指定する方法で以下の身体的条件を具備しているか確認します。

- ・視力 … 視力（矯正視力を含む。）が両眼で0.7以上、かつ一眼でそれぞれ0.3以上あること
- ・色覚 … 赤色、青色、黄色の色彩の識別ができること
- ・聴力 … 正常であること
- ・その他 … 胸部疾患がないこと

※2 行政（障がい者）の手帳交付要件について

受験申し込みまでに交付の申請をしている方を含みます。ただし、令和6年3月末日までに交付されない場合は採用になりません。

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。（欠格事項）

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 福島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

令和5年度実施 福島市職員採用試験(UIJターン枠)に申し込みをされた方は、この令和5年度実施 福島市職員採用試験(第2期)に申し込むことはできません。

試験の期日及び会場

1. 第1次試験

種類	期日	場所	日程	合格発表
筆記試験	令和5年 9月24日 (日)	福島市市民会館 (福島市霞町1-52)	午前9時20分 集合	令和5年10月10日(火) (予定)に、福島市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。また、合格者には直接通知します。
実技試験 (消防士のみ)	令和5年 9月25日 (月)	NCVふくしまアリーナ (福島市霞町4-45)	9月24日の 筆記試験において お知らせします。	

- ※ 筆記試験終了予定時間
- ・消防士（共通） … 午後0時30分頃
 - ・行政／行政（障がい者） … 午後0時20分頃
 - ・土木 … 午後2時30分頃

2. 第1次試験結果の閲覧

試験の不合格者は、本人の総合順位及び得点を閲覧することができます。

閲覧時期は合格発表後の10月16日(月)から11月15日(水)までの期間を予定しています。

閲覧を希望する場合は、本人確認ができるもの(運転免許証、学生証等)を持参の上、福島市総務部人事課(本庁舎4階)までお越しください。

なお、詳細は福島市ホームページへ掲載します。

3. 第2次試験

期日 令和5年11月3日(金・祝)及び11月7日(火)～10日(金)のうち1日の計2日(予定)

場所 福島市市民会館及び福島市役所本庁舎(予定)

※ 第1次試験の結果などにより、試験日の追加・場所の変更を行う可能性があります。

試験の方法及び内容

1. 第1次試験(筆記試験等)

下表の内容で実施します。

	試験種目	試験職種	出題分野
共通	教養試験	全職種	時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する能力等について出題します。
大学卒程度	適性検査	消防士	適応性等について適性検査を行います。
	実技試験		必要な基礎的運動能力等について実技試験を行います。
高校卒程度	適性検査	行政／ 行政(障がい者)	事務処理能力等について適性検査を行います。
	専門試験	土木	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工から出題します。
	適性検査	消防士	適応性等について適性検査を行います。
	実技試験		必要な基礎的運動能力等について実技試験を行います。

2. 第2次試験

第1次試験合格者に対し、次により実施します。

- ① 口述試験 主として人物について、個別面接及びグループワークによる試験を行います。
 - ② 適性検査 職務遂行上必要な適性について検査を行います（WEBによる実施を予定）。
- <大学卒程度>
- ③ 論文試験 職員として必要な論理性、表現力等について論文試験を行います。
- <高校卒程度>
- ③ 作文試験 職員として必要な文章表現力等について作文試験を行います。

3. 資格調査

第1次試験の合格者について、受験資格及び申込書類等の記載事項、その他について調査します。

受験手続及び受付

下表のとおり、インターネットからお申込みください。

インターネット利用環境が整っていない方は、8月24日(木)午後5時まで(土日及び祝日を除く。)に、福島市人事課(024-525-3703)までお問い合わせください。

<p>申込方法</p>	<p>(1)「福島市オンライン申請システム」の利用者登録をする。 「福島市ホームページ>市政情報>職員>職員採用>【令和5年度実施】福島市職員採用試験(第2期)を実施します」のページから「福島市オンライン申請システム」にアクセスし、利用者登録を行ってください。 仮登録後、入力したメールアドレス宛てに本登録のための通知が送信されます。指定されたアドレスにアクセスすると登録完了となります。 ※(1)の利用者登録だけでは受験申込完了とはなりません。必ず次の(2)も行ってください。</p> <p>(2)「福島市オンライン申請システム」から申込データを入力、送信する。 「福島市オンライン申請システム」に再度アクセスし、「【令和5年度実施】福島市職員採用試験(第2期)申込フォーム」画面であることを確認の上、必要事項を入力し、送信してください。 ※申込データ送信後、登録したメールアドレスに申込完了のメールが送信され、受付番号が通知されますが、これは受験番号ではありません。受験番号については、下欄「受験番号」をご覧ください。 ※申込完了後の取り下げについては、福島市人事課(024-525-3703)へご連絡ください。 ※申込内容をよくご確認ください。不備がある場合、受験できないことがあります。</p>
<p>受付期間</p>	<p>令和5年8月7日(月)午前8時30分～令和5年8月31日(木)午後5時</p> <p>※受付期間内に正常に到達したものを有効な申し込みとします。通信機器障害等によりシステムが停止した場合でも同様ですので、十分余裕をもってお申し込みください。</p>
<p>受験番号</p>	<p>(1)申込受付期間終了後、9月8日(金)までに、登録したメールアドレスに審査完了のメールが送信されます。</p> <p>(2)審査完了のメールの受信を確認したら、「福島市ホームページ>市政情報>職員>職員採用>職員採用試験(第2期)にお申込みいただいた方へ」のページにアクセスし、受験番号を確認してください。</p>
<p>受験票の作成</p>	<p>(1)「福島市ホームページ>市政情報>職員>職員採用>職員採用試験(第2期)にお申込みいただいた方へ」のページにアクセスし、受験票をダウンロードしてください。</p> <p>(2)ダウンロードした受験票に、ホームページで確認した受験番号や試験会場等の必要事項を記入し、顔写真を貼ってください。 ※試験当日に受験票を忘れた場合、又は、受験票に顔写真が貼られていない場合は受験できませんのでご注意ください。 ※例年、受験番号の欄に申請時の受付番号を記入される例が多く見受けられます。必ず正しい受験番号を記入してください。</p>

※福島市職員採用のホームページアドレス

<https://www.city.fukushima.fukushima.jp/shise/shokuin/saiyo/index.html>



受験の際の注意事項

第1次試験 当日に持参 するもの等	<ul style="list-style-type: none"> ●9月24日(日) <ul style="list-style-type: none"> ①受験票(最近6ヶ月以内に撮影した本人の写真を所定の欄に貼ってください。) ②HBの鉛筆、消ゴム、鉛筆削り、腕時計(時計機能のみの物に限る) ③昼食 ※土木のみ ●9月25日(月) ※消防士のみ 室内用運動靴を持参の上、運動しやすい服装でお越しください。
その他	<p>(1)第1次試験について</p> <ul style="list-style-type: none"> ①受験票を忘れた場合や、受験票に写真が貼られていない場合には受験できません。 ②受験票は筆記試験会場にて回収します。必ず、写しをとるか、受験番号を控えるなどしておいてください。 <p>(2)申し込み後の受験職種の変更は認められません。</p> <p>(3)試験会場は敷地内禁煙です。</p> <p>(4)車イス等の使用の必要がある場合には、事前にご相談ください。</p>

合格から採用まで

- 合格者は、試験職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、令和6年4月1日に採用となります。
- ※令和6年4月1日以降の欠員状況等によるため、名簿登載者全員が採用されるとは限りません。
- ※採用候補者名簿の有効期間は1年間です。
- ※受験資格として必要な資格免許を取得できなかった場合や、受験資格として必要な課程を修めて卒業できなかった場合には採用されません。
- ※試験の結果、合格基準に満たない場合は、採用予定人員を下回る場合があります。

給与

- 初任給は下表のとおり、学歴や職歴に応じて、一定の基準により支給されます。
- 職務経験を有する方は、【参考例】のとおり、その経験に応じて給料が増額調整される場合があります。
- また、給料のほかに、福島市職員の給与に関する条例の定めるところにより、諸手当が支給されます。

(令和5年4月1日現在)

	職種	新卒者の初任給	【参考例】 職務経験年数を4年 有する場合の初任給
大学 卒 程 度	消防士	202,600円	222,000円程度
高校 卒 程 度	行政/行政(障がい者) /土木	162,400円	189,000円程度
	消防士	167,700円	196,000円程度



- 最寄バス停
- ①・・・市内循環バス「附属小前」下車徒歩約1分
 - ②・・・市内循環バス「ふくしまアリーナ」下車徒歩約1分
 - ③・・・市内循環バス「市役所前」下車徒歩約1分

※自家用車(バイク含む)での来場は、ご遠慮ください。



問い合わせ先

福島市役所総務部人事課

〒960-8601 福島市五老内町3番1号

TEL 024-535-1111(代表) 内線(2123)

TEL 024-525-3703(直通)